

平成27年第5回

荒川区教育委員会定例会

平成27年3月13日

於) サンパール荒川研修室1

荒川区教育委員会

平成27年度荒川区教育委員会第5回定例会

1 日 時	平成27年3月13日	午後5時00分
2 場 所	サンパール荒川 研修室1	
3 出席委員	委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	坂 田 一 郎 青 山 侖 高 野 照 夫 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員 長	小 林 敦 子
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 北 村 美 紀 子 小 堀 明 美 大 谷 実 末 永 寿 宣 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 平成27年度予算における教育委員会主要事業について
- イ 中学校特別支援学級(知的障がい学級)の新設について
- ウ 中学校部活動体外行事参加費等の公費負担の対象拡大について

(2) その他

青山委員 ただいまから、荒川区教育委員会第5回定例会を開催します。

本日は小林委員長が都合により欠席されており、坂田委員長代理が間もなくみえるまで、私が代理で議事を進めさせていただきます。

出席委員数、本日3名、現在出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び高梨委員にお願いします。

では、教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の教育委員会、どうぞよろしくお願いいいたします。

青山委員 11月14日開催の、第21回定例会及び11月28日開催の第22回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で配付し、この間、確認をしていただきました。

本日、特に御意見等なければ、承認したいと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

青山委員 それでは、承認といたします。

また、12月12日開催の第23回定例会の会議録は、机上に配付をされております。

次回の定例会で承認についてお諮りしますので、次回までに確認して、お気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いいたします。

では、議事日程に従って進めます。

本日は報告事項3件です。

初めに、「平成27年度予算における教育委員会主要事業について」説明をお願いします。

教育総務課長 それでは「平成27年度予算における教育委員会主要事業について」を報告差し上げます。

平成27年度荒川区一般会計予算の教育部分につきましては、本年1月23日の教育委員会で協議をさせていただきまして、御了承賜ったところでございます。本日、平成26年度荒川区議会定例会2月会議が開催されまして、予算案が議決されたところでございます。予算の内容につきましては、1月の当委員会で御説明を差し上げたとおりでございますので、省略させていただきますが、平成27年度主要事業計画の1ページを御覧ください。

歳出でございます。教育費、80億4,000万円。前年比で5.1%の増となっているところでございます。主要事業につきましては、7ページの学校パワーアップ事業から、11ページのタブレットPCを活用した学校教育の充実までの29項目となっているところでございます。

簡単ではございますが、御報告は以上のとおりでございます。

青山委員 ありがとうございます。

質問等ございますか。

教育長 青山先生、よろしいでしょうか。

青山委員 はい、どうぞ。

教育長 実は、構成比の8.8%について、名目上はこの23年度、24年度の10%台から減っていますけれども、これはスポーツ振興に関わる部分や生涯学習に関わる部分、図書館で関わる部分が総務費に移ったことによるもので、それらを足し合わせますと、15%近くになります。加えて学校施設建設、例えば八幡中を建てたりとか、そういう年度に一時的に構成比が上がるというのもあります。

総じて、区の予算が若干ですけど減少する中で、教育費は伸びております。来年度も今年度以上に予算をいただいております、教育効果を上げる事業を行わなければいけないと思っております。

青山委員 ありがとうございます。

では、次に「中学校特別支援学級（知的障がい学級）の新設について」、説明をお願いします。

学務課長 学務課長でございます。

それでは、「中学校特別支援学級（知的障がい学級）の新設について」でございます。

資料の骨子でございますが、知的障がいのある生徒に対する特別支援教育の充実を図るため、第四中学校に知的障がい学級を新設するものでございます。

内容の1番でございます。（1）現在の中学校の知的障がい特別支援学級は、第一中学校と尾久八幡中学校の2校でございます。27年1月1日現在、第一中学校は17人、尾久八幡中学校は32人の生徒が在籍してございます。

（2）ですが、今後、この特別支援学級、知的障がい学級に入学する生徒が増える見込みでございます。下の表のとおりでございますが、平成28年度2校、定員の56人を超える可能性が考えられております。28年度の予測では、定員ぴったりの状況、29年度には60人に達すると見込んでございます。そのため、2番の区の対応でございますが、新たに知的障がい特別支援学級を新設することにしてございます。

設置校でございますが、現在の第一中学校と尾久八幡中学校、区のやや東側と西側に位置してございますが、今回は区のほぼ真ん中、中央に位置する第四中学校に併設する予定でございます。

3番の説明のとおり、開級は、平成28年4月でございます。

設置場所は荒川区立第四中学校、知的障がい学級1学級8人ということで、スタートしたいと考えてございます。

4番として、教員の配置、それから準備として、備品の整備等を行いたいと考えてございます。

裏面を御覧いただきます。

経費約3,000万円でございます。工事費に約2,500万円、その他備品等約480万円ということでございます。

今後の予定でございます。27年度には、改修工事、それから備品の整備、これらを予定してございます。それらの工事等、整備を行ったうえで、28年4月、開級という予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

青山委員 ありがとうございます。

質問等ございましたら、どうぞ。

教育長 補足させていただきます。荒川区では、特別支援学級に通学する子どもたちが増えているのですけれども、これは荒川区だけではなくて、都内全体でも増えている状況でございます。要因としては、幾つか考えられるのでしようけれども、やはり親御さんも子どもさんたちも、地元で住み慣れた地域と一緒に通学したいという思いも強いところがありまして、区としてもぜひそういった希望される御家庭については、区内で受け入れさせていただきたいと考えております。

一方で、一中也八幡中も、クラスが一杯になってしまい、それぞれの中学校ではクラスをこれ以上は増やせないという状況となっており、四中でということにさせていただきました。

青山委員 今では、区立の特別支援学級に対する理解が深まっているという側面もあると理解していいのですか。

教育長 そうですね、そういうことですね。

青山委員 では続いて「中学校部活動対外行事参加費等の公費負担の対象拡大について」、説明をお願いします。

学務課長 それでは引き続き御説明いたします。

中学校部活動対外行事参加費等の公費負担の対象拡大についてでございます。

経緯のとおりでございますが、これまで中学校の部活動対外行事参加費等というのは、プログラム代を含める参加費と、交通費でございます。それらにつきまして、区が補助金を支給してきたわけですが、その対象としての大会は、全国大会とか、都大会等の一定レベルを超えた大会に限定して行ってきたところでございます。

ただ、実際、区大会において活躍している生徒さんが非常に多くありまして、学校としても積極的に地域の中で活動している。そのような中、現状としては、やはりその区大会に参

加するための経費負担、これがなかなか厳しいものがあると。実際は保護者がもちろん負担して、若しくはPTA等でカンパしている、そのような状況の中で、区の方で負担の補助をしてくれないかというような声が高まりまして、区として新たに今回、公費負担の対象の拡大を図ることとして、予算を計上いたしました。

内容でございます。支給対象の拡大ですが、この全国大会、都大会に加えて、区が主催する、共催する、後援する大会、それから上記に準じると教育委員会が判断した大会、これらにも対象を拡大するものでございます。

支給範囲は申し上げたとおり、参加費と交通費、1.5キロ以上の交通費となります。

支給対象者については、参加登録者、参加登録者以外の部員、マネージャー、外部指導員でございます。

拡大に関わる予算額としましては、約240万円ほどを考えてございます。従来、26年度800万円の予算から、27年度約240万円増えまして、1,043万7,000円ということで、予算を計上してございます。

これらによりまして、子どもたちの積極的な部活動参加と、その学校の部活動支援を図るものでございます。

御説明は以上でございます。

青山委員 質問等ございましたら、どうぞ。

いいことですよ。

教育長 とりわけ、規模の小さな中学校については、部費を集めても、どうしても少額なので、その範囲内でクラブ活動をしようと思うと、なかなか大会の参加費まで工面できないという実態があります。そういった学校からぜひこういう制度をつくってもらえないかと、区関係の大会にも気軽に参加できるような仕組みを整えてもらいたいというお話がございまして、来年度から支給することといたしました。。

高野委員 いやあ、本当に素晴らしいですね。

青山委員 はい。予定しておりました事項は以上ですが、事務局からその他連絡事項等がありましたら、どうぞお願いします。

生涯学習課長 先だって、企画展を御覧いただいた「奥の細道・旅立ち展」の図録ができましたので、御手元に配付しております。また、明日3月14日、奥の細道千住あらかわサミットを開催いたします。その中で子ども俳句相撲大会を行います。そのプログラムを机上に御用意しておりますので、子どもたちの俳句をぜひ読んでいただければと思います。日暮里サニーホールで千秋楽の大会で、横綱を目指して戦う子どもたちに頑張ってもらいたいと思います。

高野委員 この図録も素晴らしいですね。よくできています。

生涯学習課長 680円と、大変安価にさせていただきました。

< 委員長職務代理者 入室 >

青山委員 それでは坂田先生、よろしくお願いします。

委員長職務代理 申しわけございません。

では、他に事務局から連絡事項などがございますでしょうか。

教育部長 では、私の方から口頭でございますけれども、報告のときもありました2月会議の予算に関する特別委員会で、教育についてどのような御質問が出たかということを中心に御説明させていただければと思います。

一つは、川崎の事件があったということで、それを受けて、区教委はどのような対応をしているかとか、相談態勢はどうなっているか、また不登校の状況はどうかというような御質問が、複数の先生方からあったところでございます。それらに対しては、教育相談態勢等を御説明させていただき、こういうことがないようにしっかりやっていくというお答えをさせていただいたところでございます。

またスクールソーシャルワーカー、今、2名態勢なのですけれども、これは来年度から3名に増員する予算もつけることができましたので、そういうことも御説明をさせていただきました。

また、川崎のお子さんに関しては、ずっと接触が取れなかったということがあって、文部科学省からちゃんと確認を取るよという調査もあったところでございます。

もともと荒川区では、各学校にお子さんとは電話などではなくて、きちんと本人に会うよというので、教育長の方からも年度当初の学校回りでも指示しているところでございます。今回の国の調査ということで、もう一度確認いたしました、大丈夫でございました。

あわせて今後もきちんとしていくということをお答えしております。

また、新聞でも随分出ました、防災部の設置というのは、やはり各先生からどのように今後進めていくのかということについて御質問があったところでございます。これにつきましては、日常の訓練のほかに釜石の東中学校に、夏休み各校2名代表で、防災部の生徒がそこに行って一泊して、意見交換とか視察をして、それをまた持ち帰って、各学校で発表するというようなカリキュラムを組み立てております。

また、川崎の事件とか、お子さんが関西で殺された事件もありましたので、防犯カメラのことに御質問もございました。

今年度に設置する防犯カメラは28台でございます。東京都の計画では、5カ年計画ということですが、来年度は東京都と調整していくことにはなりますが、予算としては40台としております。できるだけ補助金は活用するのですけれども、前倒しで防犯カメラを設置し

ていくというお答えもしているところでございます。

また、大きいところでは、読書活動、荒川区の学校図書館は非常に活性化しているのだけれども、中学生になるとどうも本を読まなくなるというところが、これまでも問題提起をされているところでございますけれども、それに関してまた御質問があったところでございます。

これに対しては、地域ぐるみで小学校と中学校と、区立の図書館とネットワークを構築していく事業を来年モデル地区として尾久の方でやらせていただくという御説明をしております。

また、前から御意見としていただいていたのですが、学校図書館の支援室の態勢をもうちょっと強化できないかという御質問がございました。27年度から完全に人がついたわけではないのですけれども、中学校の校長先生で読書活動に造詣の深い方をお一人、勤務の半分にはなるのですけれども、学校図書館の中学校の担当ということで、配置できるようになりましたので、これにより中学校の読書活動の活性化につなげていきますというお答えをさせていただいたところでございます。

また、やはり安全に関して不審者情報の配信ということで、学校情報配信システム、教育委員会、学校で、各学校でも配信しているところですが、これに警視庁の情報を流すことを含め、今、教育委員会の方で流す情報の内容や範囲等を管理すべきという御意見がありました。これは確かにそのとおりなので、学校等とも御相談して、進めてまいりたいと考えております。

大きい論点というか、御質問はそのような感じでした。

委員長職務代理者 川崎の事件につきましては、学校はもちろん学校で最大限の努力をする必要がありますけれども、やはり連携というのは必要で、学校の先生ができることとできないことがあります。例えば家庭に実際に権限を持って踏み込めるわけではないという制約もあるので、関係組織が役割に応じた役割を果たしていただいたうえで、連携をするということが欠かせないのかなと思っています。

釜石の件ですけれども、私は去年まで復興庁の参与をやっている、釜石も含めて全国の被災地の経験を全国の防災活動といえますか減災活動、伝えていこうという気持ちは相当ありまして、準備の方は整ってきていますので、そういったところに子どもに行ってもらって感じてもらうというのが大事なことはないかなと思います。もちろん、無理にやるものではありませんけれども、防災・減災というのは、今や世界中どこに行っても、どこでも意識されていることですので、世界に羽ばたく子どもたちのために、教育の一つの内容としてやっていただくのがいいのではないかなと思っています。

それから中学生の本の話ですけれども、何が原因なのかということについて特定をしないと、有効な対策が打てないものです。子どもたちの気持ちも、もう少し聞いてみるということも必要ではないかなと思います。それに応じてどういうことをしたらいいのかというのが見えてくると考えます。そういうことが十分でない、どうしても有効かどうかわからないけれども、やれることはやってみようということになると、実は現場の負担も実際重くなる面もあるし、実際にその有効性も十分でない場合もあるわけです。そのため私の提案としては、子どもたちの気持ちも、もう少しよく聞いてみるということです。ひょっとすると、例えば塾の勉強だとか、塾の勉強でももちろんもう全く読まないわけではないかもしれませんが、問題集にあるものだけ読むのでかなり時間を取ってしまうとか、いろいろな事情があるのではないかと推察をしますので、ぜひ、学校ではそういうところは日々接しておられるわけなので、もう少し、こういうのが原因でないかということを感じられたものがあれば、教育委員会としても全体の中でくみ取って、その辺に対応できるようなことを考えていただくかというように思います。以上です。

高野委員 今度、複合施設ゆいの森あらかわができますが、中学生たちがそういうところで集ってくれて、ディスカッションしたり、本を読んだり、勉強する場ができるから、少しかわるかもしれませんね。期待したいです。

教育長 図書館でティーンズイベントとか、いろいろ工夫しています。

図書館課長 学校帰りに寄ってもらえるといいなと思うのですが、やっぱり安全面があるので、下校時刻になったら寄り道はしないで帰宅しなさいという学校の指導があるので、放課後、学校帰りに寄ることができないのです。そうすると、お家に帰って荷物を置いて、何かしたら、もう夕方6時になっちゃったという、そこからは図書館に来てもらえないということがあるので、土日とかをどうやって取り込むかなというのが、課題だなと思っておりました。

高野委員 中学生の集まる場というのでしたが、そこをきちんと活用して、読書にまで結びつけるのがいいのではないかと前から議論していますよね。僕もそれに賛成なのですが、どのようにして本に親しむような環境をつくれるか、ゆいの森あらかわができたことで、そこに期待したいと思います。

委員長職務代理者 それでは、その他の連絡事項をお願いします。

教育総務課長 2点ございます。

まず1点目ですけれども、御手元の資料の「平成27年度教育委員会の日程」を御覧いただきたいと思います。

4月10日の金曜日でございますけれども、下線の部分でございます、開会時間を

15時から14時30分に変更させていただければと考えてございます。

4月10日、この日は、退職校長感謝状贈呈式がございまして、夕方の16時15分から贈呈したいと考えてございます。それに伴いまして、教育委員会の御審議の時間を確保しようということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

続けてもう1点、御報告でございます。

お願い文書が届いてございます。本年3月2日付、新日本婦人の会の支部長の方から、小林教育委員長、高梨教育長あての文書でございます。

タイトルが「卒業式・入学式で『日の丸・君が代』を強制しないで子どもが主人公となる式にしてください」という文書が届いてございます。

委員長職務代理者 以上でよろしいでしょうか。

ないようですので、それでは、以上をもちまして、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

この後、6時から教育委員会褒賞贈呈式の第2部がございまして、引き続き、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

- 了 -